

# 平成26年度 上峰町財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.60	標準財政規模(百万円)	2,584
佐賀県	上峰町	H27.1.1人口(人)	9,546	平成26年度職員数(人)	67
		面積(Km <sup>2</sup> )	12.80	人口千人当たり職員数(人)	7.0

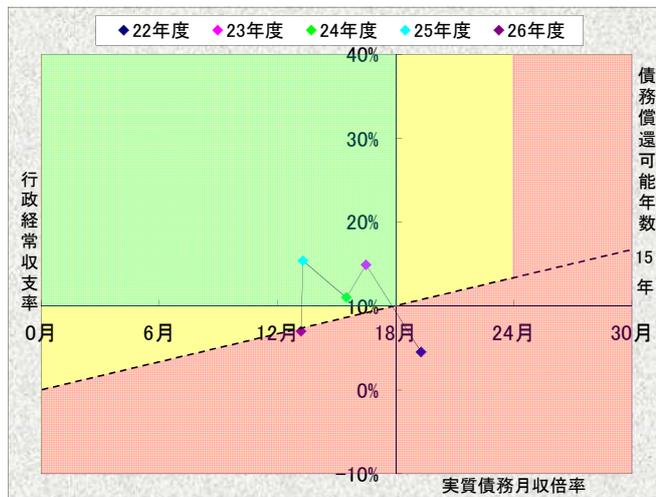
## <人口構成の推移>

(単位:千人)

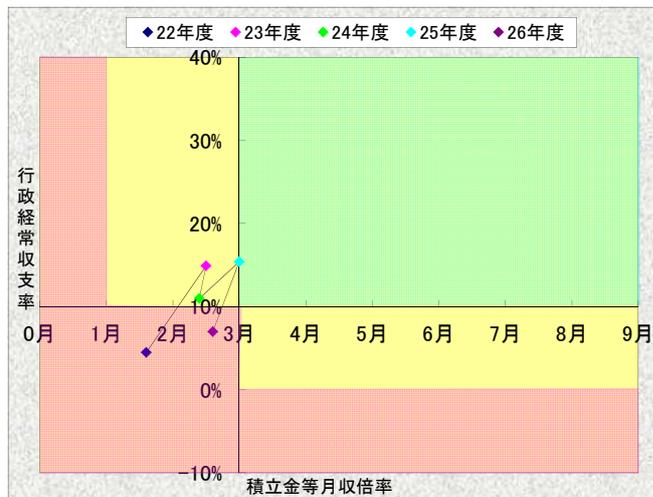
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	8.7	1.6	18.4%	5.6	65.1%	1.4	16.5%	0.3	6.6%	1.5	35.2%	2.5	58.1%
17年国調	9.1	1.6	17.6%	5.8	63.7%	1.7	18.7%	0.3	6.1%	1.4	31.3%	2.7	62.6%
22年国調	9.2	1.6	17.4%	5.7	62.1%	1.9	20.4%	0.3	6.1%	1.3	30.0%	2.7	63.9%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	佐賀県		14.6%		60.8%		24.6%		9.5%		24.2%		66.2%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 【債務償還能力】

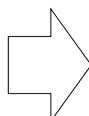


### 【資金繰り状況】



### [財務上の問題]

債務高水準	
積立低水準	○
収支低水準	○



### [要因分析]

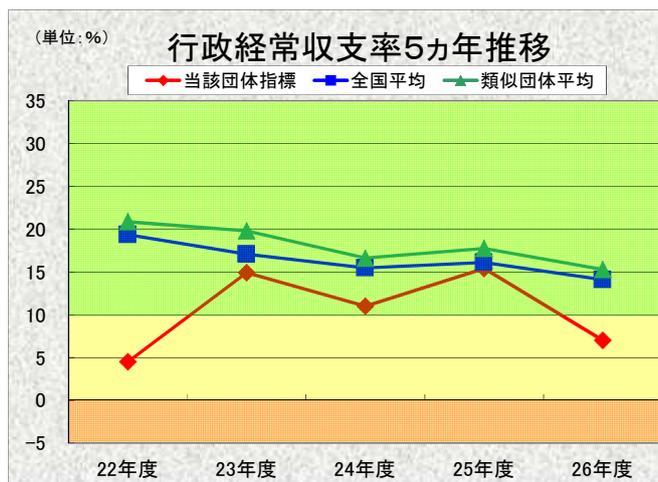
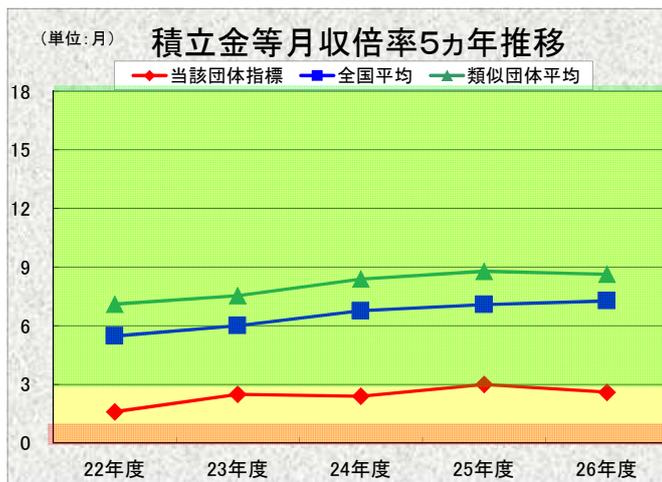
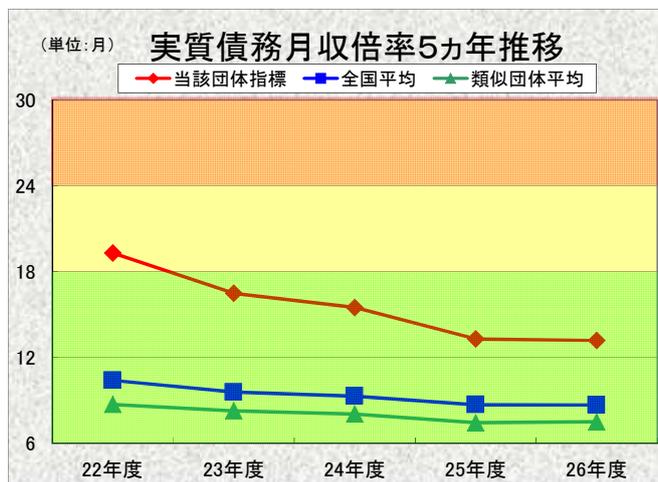
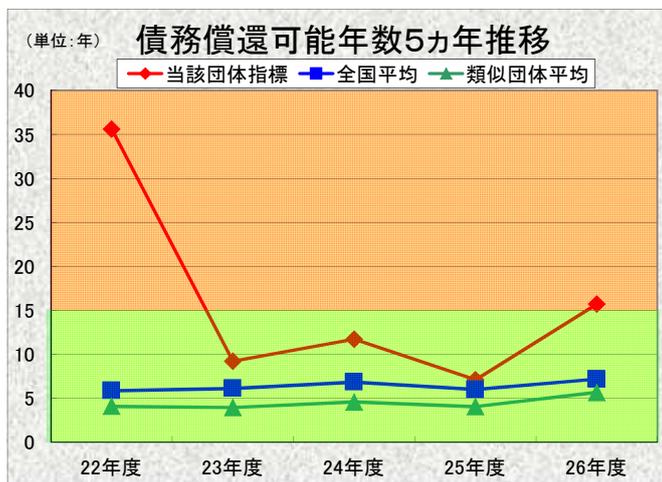
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し	○	人件費・物件費の増加	○
	公営企業会計等の資金不足額	その他		扶助費の増加	○
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加	○
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			その他	
その他					
その他					

# ◆財務指標の経年推移

## <財務指標>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数	35.6年	9.2年	11.7年	7.1年	<b>15.7年</b>
実質債務月収倍率	19.3月	16.5月	15.5月	13.3月	<b>13.2月</b>
積立金等月収倍率	1.6月	2.5月	2.4月	3.0月	<b>2.6月</b>
行政経常収支率	4.5%	14.9%	11.0%	15.4%	<b>7.0%</b>

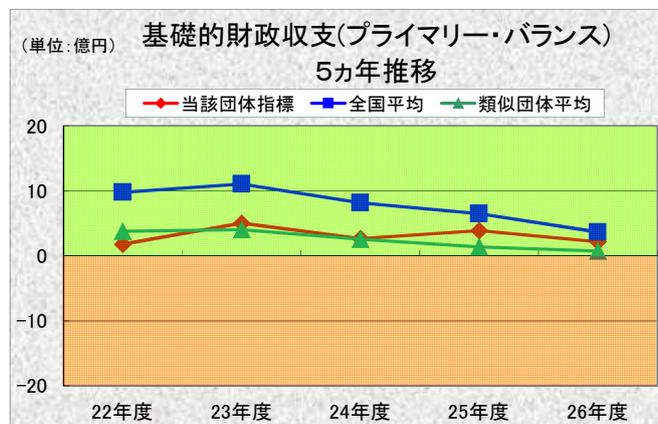
類似団体区分	
町村Ⅱ-2	
類似団体 平均値	全国 平均値
5.7年	7.2年
7.5月	8.7月
8.6月	7.3月
15.3%	14.1%



## <参考指標>

(26年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	<b>17.3%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>37.2%</b>	350.0%	-



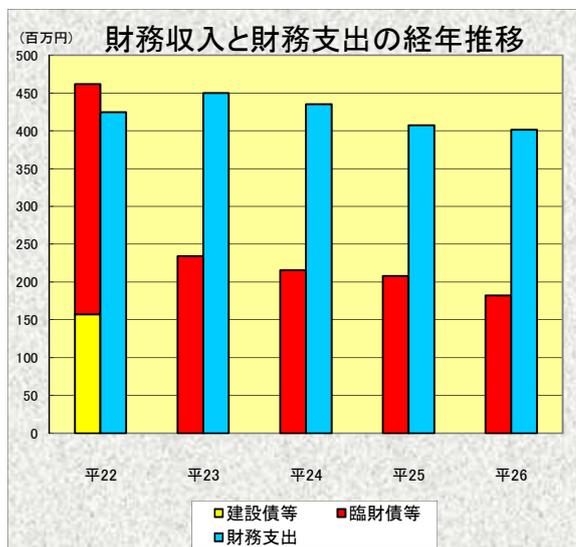
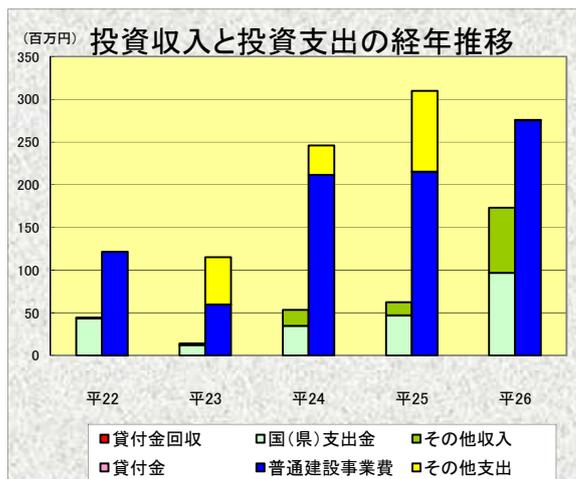
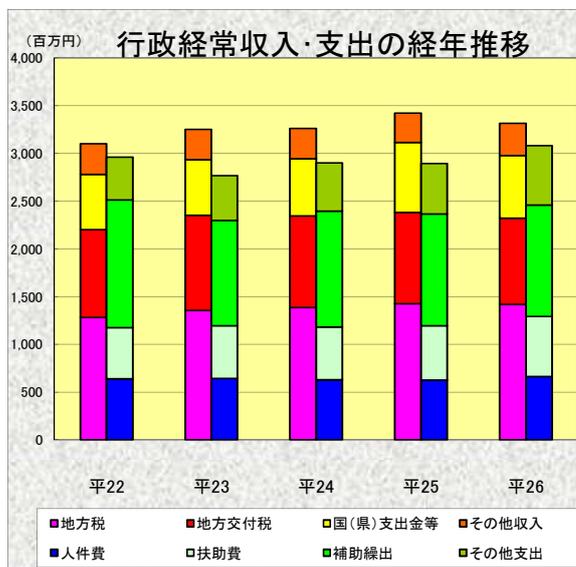
$$\text{基礎的財政収支} = [\text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩})] - [\text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}(\ast))] (\ast)\text{基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。}$$

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。  
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。  
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。  
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

# ◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平22	平23	平24	平25	平26
<b>■行政活動の部■</b>					
地方税	1,281	1,355	1,386	1,425	<b>1,420</b>
地方譲与税・交付金	154	142	135	137	<b>154</b>
地方交付税	919	996	957	955	<b>901</b>
国(県)支出金等	580	584	600	734	<b>656</b>
分担金及び負担金 ・寄附金	70	78	66	69	<b>73</b>
使用料・手数料	69	78	80	80	<b>78</b>
事業等収入	29	18	34	22	<b>33</b>
行政経常収入	<b>3,102</b>	<b>3,251</b>	<b>3,260</b>	<b>3,422</b>	<b>3,315</b>
人件費	636	642	624	621	<b>664</b>
物件費	353	375	416	449	<b>551</b>
維持補修費	11	9	14	12	<b>13</b>
扶助費	539	553	558	575	<b>628</b>
補助費等	559	570	654	610	<b>616</b>
繰出金(建設費以外)	777	535	559	559	<b>550</b>
支払利息 (うち一時借入金利息)	85 -	82 -	76 -	68 -	<b>60</b> -
行政経常支出	<b>2,961</b>	<b>2,766</b>	<b>2,901</b>	<b>2,894</b>	<b>3,081</b>
行政経常収支	<b>140</b>	<b>485</b>	<b>358</b>	<b>528</b>	<b>234</b>
特別収入	31	35	32	42	<b>27</b>
特別支出	1	0	11	2	<b>0</b>
行政収支(A)	<b>170</b>	<b>520</b>	<b>380</b>	<b>568</b>	<b>261</b>
<b>■投資活動の部■</b>					
国(県)支出金	44	12	35	47	<b>96</b>
分担金及び負担金 ・寄附金	0	0	0	0	<b>0</b>
財産売却収入	-	2	2	1	-
貸付金回収	-	-	-	-	-
基金取崩	0	-	16	14	<b>76</b>
投資収入	<b>44</b>	<b>14</b>	<b>53</b>	<b>62</b>	<b>173</b>
普通建設事業費	121	60	212	215	<b>275</b>
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-
投資及び出資金	-	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-	-
基金積立	0	55	34	94	<b>1</b>
投資支出	<b>121</b>	<b>115</b>	<b>246</b>	<b>310</b>	<b>276</b>
投資収支	<b>▲ 77</b>	<b>▲ 101</b>	<b>▲ 192</b>	<b>▲ 248</b>	<b>▲ 103</b>
<b>■財務活動の部■</b>					
地方債 (うち臨財債等)	462 ( 305 )	234 ( 234 )	216 ( 216 )	208 ( 208 )	<b>182</b> <b>( 182 )</b>
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	<b>462</b>	<b>234</b>	<b>216</b>	<b>208</b>	<b>182</b>
元金償還額 (うち臨財債等)	425 ( 80 )	450 ( 92 )	435 ( 100 )	407 ( 115 )	<b>401</b> <b>( 133 )</b>
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	<b>425</b>	<b>450</b>	<b>435</b>	<b>407</b>	<b>401</b>
財務収支	<b>37</b>	<b>▲ 216</b>	<b>▲ 220</b>	<b>▲ 199</b>	<b>▲ 219</b>
収支合計	<b>130</b>	<b>204</b>	<b>▲ 32</b>	<b>122</b>	<b>▲ 61</b>
償還後行政収支(A-B)	<b>▲ 255</b>	<b>70</b>	<b>▲ 55</b>	<b>161</b>	<b>▲ 140</b>
<b>■参考■</b>					
実質債務 (うち地方債現在高)	4,991 ( 4,931 )	4,467 ( 4,716 )	4,198 ( 4,496 )	3,798 ( 4,297 )	<b>3,667</b> <b>( 4,078 )</b>
積立金等残高	421	680	664	867	<b>730</b>



(注)棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

### ◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から分析したものである。

#### 【債務償還能力】

留意すべき状況にあると考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月未満であり低いことから問題は無いと考えられるが、フロー面において行政経常収支率が0.0%以上10.0%未満でありやや低く、かつ、債務償還可能年数が15.0年以上で長いことから収支低水準という状況にあるため、債務償還能力に留意する必要がある。

【財務指標】		《診断基準》
実質債務月収倍率	13.2月	<18.0月
行政経常収支率	7.0%	<10.0%
債務償還可能年数	15.7年	>15.0年

### ◎資金繰り状況について

金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰りバッファの水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から分析したものである。

#### 【資金繰り状況】

留意すべき状況にあると考えられる。

フロー面において、行政経常収支率が10.0%未満でありやや低いのが0.0%を上回っていることから問題ないと考えられるが、ストック面において、積立金等月収倍率が1.0月以上3.0月未満でありやや低く、かつ、行政経常収支率もやや低いことから積立低水準という状況にあるため、資金繰り状況に留意すべきと考えられる。

【財務指標】		《診断基準》
積立金等月収倍率	2.6月	<3.0月
行政経常収支率	7.0%	<10.0%

## ◎財務の健全性等に関する事項1

### 【債務系統】

当町は過去10年間に於いて、平成17年度から平成22年度にかけて債務高水準に該当していたが、平成23年度以降は非該当となっている。

#### ①過去、債務高水準となっていた理由・背景

2000年代、当時、国の補助金や交付税が削減され大半の自治体が普通建設事業の削減を余儀なくされる中で、1990年代から2005年(平成17年)にかけて、当町は先行投資として町民センター、中央公園、公営住宅、町道整備等続けて公共施設やインフラを整備に取り組んだことで、地方債残高が増加した。その後も普通建設事業の継続的な実施等により、地方債残高は高い水準で推移し、平成22年度まで債務高水準に該当している。また、当町は実質公債費比率の算定が始まった2007年(平成19年)より18.0%を超えており、平成25年度まで起債許可団体となっている。

#### ②平成23年度以降、平成26年度まで債務高水準となっていない理由

平成18年度以降、単年度の起債発行を元金償還額以下に抑えることに努め、加えて平成23年度以降は臨時財政対策債以外の起債をやめ、起債発行をせずに町で捻出できる一般財源を限度に普通建設事業を厳選し、起債発行抑制に努めてきた。また平成26年度には県内で初となる「上峰町健全な財政運営に関する条例」を制定することで、起債条件を明文化し、過度なインフラ整備の抑制にも取り組んでいる。条例の制定は、首長交代後も継続して起債抑制を行い、その時流にあった事業を行えることを狙いとしている。この結果、平成26年度決算において実質公債費比率が18.0%を下回り起債許可団体を脱している。今後も一般会計の起債は臨時財政対策債のみに抑制し、実質公債費率を意識した財政運営を行いたいとしている。

※当町は過去、公共施設等の整備に多額の起債を発行した中で特に平成17年から平成22年にかけて、債務高水準となり、実質公債費比率も約20.0%となっていたため財政状況としては特に留意すべき状況となっていた。しかし上記財政施策により財政健全化に努め、またふるさと納税の好調により財政も好転し始めてきている。さらには「上峰町第4次総合計画」を策定するための町民アンケートの中で町の魅力を尋ねたところ、「生活環境施設が整っている」が回答全体の過半数を占めていたことにより、上下水道や公共施設等の生活環境施設に魅力を感じている町民が多くなっていることが影響し、県内でも数少ない人口増加の団体となったことは、上記先行投資の有意性を示している。

### 【積立系統】

当町は過去10年間に於いて、平成17年度から平成22年度にかけて積立低水準に該当、平成23年度から平成25年度にかけて非該当となり、平成26年度に再び該当となっている。

#### ①積立低水準の主たる要因

積立低水準の主たる要因は、過去からの資金繰り目的による積立金等の取崩しと収支悪化に伴う行政経常収支率の低下であると考えられる。

#### ②積立金等の取崩しの背景

当町は過去10年間を見ると、平成17年度から平成22年度にかけて恒常的に積立低水準に該当しており、これは債務系統①に記載のとおり、公共施設やインフラ整備により、公債費負担が増加したことや、扶助費の増加等収支の悪化により、資金繰り目的で基金の取り崩しを行ったものと考えられ、同期間において償還後行政収支は恒常的にマイナスとなっている。

また、その他特定目的基金に関して平成20年度に年度を超えた繰り替え運用を行った影響から、県の指摘を受け、310百万円の調整減額を実施している。

上記要因により、当町は平成22年度まで積立低水準に該当していた。

#### ③平成23～25年度に積立低水準に該当しなかった理由

②の状況にある中、当町は前述のとおり積極的に普通建設事業を行った影響から起債発行の抑制を中心とした財政運営に方針を転換し、必要な事業に関しては国等からの補助金を可能な限り有効活用をしながら積極的な積立を行ってきたことと、繰出金や補助費等行政経常支出の削減により、収支が改善したことが積立低水準に該当しなかった理由と考えられる。

#### ④平成26年度に積立低水準となった要因

平成26年度に積立低水準となった要因として扶助費や物件費の増加に伴う行政経常収支率の低下が挙げられる。尚、積立金等月収倍率は低下しているものの、過去10年間のうちでは2番目に高い水準となっていることから、行政経常収支率の悪化による影響が高いと考えられる。

#### 【収支系統】

当町は過去10年間に於いて、平成17年度から平成22年度にかけて収支低水準に該当、平成23年度から平成25年度にかけて非該当となり、平成26年度に再び該当となっている。

##### ①収支低水準の主たる要因

平成26年度に収支低水準となった主な要因は、行政経常収入において地方交付税、国庫補助金が減少する一方で、行政経常支出において扶助費、物件費が増加していることが挙げられる。

##### ②科目の増減額及び増減の理由・背景

当町は過去10年間を見ると、平成17年度に行政経常収支が赤字となっており、翌年より赤字は解消したものの、平成22年度までは低水準で推移している。これは主として人件費、物件費が高い水準であったことが要因として考えられる。

その後、平成23年度より、繰出金、補助費等行政経常支出の削減により、行政経常収支率は改善し、収支低水準に非該当となるが、平成26年度には①に記載の要因により、再び収支低水準に該当している。

平成26年度決算における行政経常支出の増加要因として、扶助費は高齢化の影響や子供の医療費助成によるもの、物件費の増加は業務のアウトソーシングの増加による委託料の増加が挙げられる。

## ◎財務の健全性等に関する事項2

【ヒアリングを踏まえた今後の見通し】

上峰町中期財政計画(計画期間:平成27年度～平成31年度)

### ●債務償還能力について

ヒアリングによればストック面(債務の水準)について、直近で認定こども園整備事業(平成28年度:総事業費311百万円、起債0百万円)・防災行政無線整備事業(平成28年度:総事業費142百万円、起債0百万円)等の大型事業が控えてはいるが、これらの財源は補助金及びふるさと納税から充当の予定である。その他の事業においてはほぼインフラ・施設の維持更新を残すのみとなり、一般財源からの充当で賄える範囲のものであるため、今後も当町の方針(毎年度の地方債発行額の合計が地方債元金償還額を下回るように努める)を継続することで、地方債残高は減少する見通しである。(平成26年度地方債残高4,077百万円⇒平成31年度地方債残高見通し3,246百万円)

また、ふるさと納税による寄付金を中心に特定目的金を積み増し、積立金等残高は増加する見通しとなっており、よって実質債務は平成26年度比▲2,358百万円と大幅に減少する。

フロー面(償還原資の獲得状況)について上峰町中期財政計画最終年度の平成31年度では行政経常収入については地方交付税や大幅な寄付金の増加により、平成26年度比1,938百万円増加の見通しである。特に寄付金に関してはふるさと納税の影響により平成26年度比2,000百万円の増加(参考:平成27年度実績2,120百万円)を見込んでおり、平成31年度の収支改善に大きく寄与している。一方行政経常支出においては、平成26年度と比してふるさと納税の事務的経費の増加による物件費、補助費、その他の扶助費、繰出金が増加傾向であり平成26年度比1,228百万円の増加の見通し。よって、行政経常収入、行政経常支出ともにふるさと納税の影響を受けて増加する見通しであるが、収入の増加が支出の増加を上回ることから、行政経常収支は平成26年度比710百万円改善する。なお、ふるさと納税の影響分を除いた平成31年度の行政経常収支は144百万円となる見通しである。

以上より、ストック面(債務の水準)において、計画最終年度である平成31年度見通しでは実質債務月収倍率が2.9月と18.0月未満となり問題はないと考えられ、フロー面(償還原資の獲得状況)においても行政経常収支率が17.9%と10.0%以上であり高いことから、債務償還能力の見通しについて留意すべき状況にはないと考えられる。

【財務指標の見通し(計画最終年度:平成31年度)】

実質債務月収倍率2.9月(低下する見通し)

行政経常収支率 17.9%(上昇する見通し)

債務償還可能年数1.3年(短期化する見通し)

### ●資金繰り状況について

ヒアリングによればストック面(資金繰りバッファの水準)について、今後事業実施による基金の大幅な取り崩し予定はなく、決算剰余金を財政調整基金や減債基金に着実に積み増していく一方で、ふるさと納税による収益についても、純収益の約50%を特定目的金に積み立てていく方針である。よって、積立金等残高は増加する見通し。(平成26年度積立金等残高730百万円⇒平成31年度積立金等残高見通し2,217百万円)

フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)については、上記債務償還能力のフロー面に記載のとおり、行政経常収支が改善する見通し。

その結果、ストック面において計画最終年度である平成31年度見通しでは積立金等月収倍率が5.0月となり、3.0月を上回ることから問題はなく、またフロー面においても行政経常収支率が17.9%と10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、資金繰り状況の見通しについて留意すべき状況にはないと考えられる。

【財務指標の見通し(計画最終年度:平成31年度)】

積立金等月収倍率5.0月(上昇する見通し)

行政経常収支率17.9%(上昇する見通し)

## ◎財務の健全性等に関する事項3

### 【その他留意点等】

#### ■今後の財政運営について

当町は住民に対する行政サービスの充実を図るため、町民センター、中央公園、公営住宅等の公共施設や町道整備等インフラに対する先行投資を起債や積立金の取崩により行ってきた。その結果、平成17年から平成22年までは債務高水準、積立低水準、収支低水準全てに該当していたが、一方で町の立地条件や公共事業への先行投資により、近年では転入者が増加、人口増加率も県内上位に位置している。

当町は平成23年度より臨時財政対策債以外の起債を取りやめ、補助金を最大限活用しながら普通建設事業の抑制、人件費の削減等様々な支出削減策を講じ、財政健全化に取り組んできたことから、同年度より債務高水準を脱している。今後の見通しにおいても普通建設事業費は前述の先行投資により新たな大型普通建設事業の予定はなく、維持更新等に留め、好調なふるさと納税の収益による積立金の積み増しを行う予定としているため、平成31年度見通しにおいて、債務系統(実質債務月収倍率)及び積立系統(積立金等月収倍率)の各指標において留意すべき水準にはない。

また、収支系統において、行政経常支出は社会保障費の増加による扶助費の増、ふるさと納税関連経費の物件費・補助費の増を中心に平成31年度において平成26年度と比して1,228百万円の増加の見通しとなっている。しかし、行政経常収入に関しては平成28年度もふるさと納税が好調を保っていることから平成31年度において平成26年度と比して1,938百万円の増加の見通しとなっている。この結果、支出増以上の収入増となり、行政経常収支は改善し、収支系統に関しても留意すべき状況にはない状態となる。なお、ふるさと納税の影響分を除いた平成31年度の行政経常収支は144百万円となる見通しである。

従来の財政運営のとおり地方債残高、積立金等残高や公債費の適正な管理を行い、安定した財政運営を行いながらも、ふるさと納税については、現在様々な制度改革が行われており、また、昨今のふるさと納税の競争激化により全国高額ふるさと納税ランキングの上位団体も年度により激しい動きを見せているためふるさと納税の制度改革等の動向に注視する必要がある。

#### ■下水道会計への繰出金について

当町は下水道事業への繰出金が過去10年間を見ると減少傾向ではあるものの、平成26年度決算において繰出金の行政経常収入に占める割合が6.5%となっており当方の定める基準値の6.0%を超えており、類似団体と比較しても高い水準となっている。(類似団体91団体のうち83位)

事業自体はすでに終了しているものの、過去の先行投資に係る下水道事業債の償還のピークが平成34年度を見込んでいることから、起債償還のピークに向けて今後も増加の見通しである。

当町は他市町より先行して下水道整備を行ってきた。下水道事業は地域住民にとっては重要な行政サービスである反面、当町への財政へ大きな影響を及ぼすリスクも孕んでいる。

従って、今後発生する維持・補修に対する事業については、資本費平準化債の活用等により、繰出金抑制に努める必要がある。

#### ■償還後行政収支(行政収支－財務支出)について

平成26年度において当町は償還後行政収支が赤字となっている。償還後行政収支の赤字は元金償還を行政収支で賄えていない状態を表しているが、その要因としては扶助費や物件費及び人件費の増加が挙げられる。

上記を踏まえ、今後については現在策定中である公共施設総合管理計画に基づいた適切な事業の実施により、引き続き公債費の抑制に努めるとともに、収支の改善に努める必要がある。

#### ■地方版総合戦略について

当町はこれまで「農工併進」のもと企業誘致をはじめとする各種政策を実施してきた。その結果、製造業を中心に企業の進出があり、雇用の創出や税収増加に繋がっており、近年では転入者が増加し、人口増加率も県内上位に位置している。

しかし、主要産業である農業分野においては、農家の減少が進み、地域の特徴を打ち出すことができていない。

上記を踏まえ、今後は当町の強みである農業を活かし、県の農業先進拠点としてさらなる活性化を図るため、これまでの「農工併進」に町の魅力の外向きの発信のための「商」を加えた「農商工併進」を総合戦略の中で掲げ地域経済の活性化を目指している。

総合戦略に挙げられている施策は全て当町のまちづくりビジョンの核となる「農商工併進」に繋がっており、定住促進や税収増へ影響を及ぼすものである。

現在は事前準備の段階のモノも多く、今後については不透明な部分もあるが、財政面に与える影響を十分に考慮しつつ、農業関連企業誘致等による「しごと」づくりやオンライン英会話の実施におけるグローバル人材の育成による「ひと」づくり等、各施策の実施・実現に期待したい。